

秦野精華園 居宅介護事業所

設置目的

在宅の知的障害児・者の自立と社会参加を促進し、その人らしい生活が出来、生きがいのある生活がおくれるよう支援することを目的とします。

サービス内容

身体介護: 食事介助、入浴介助、通院時の乗降介助、その他本人の支援

家事援助: 食事調理、調理準備、衣類の洗濯、食材等の買い物、その他本人の身の回りの支援

行動援護: 外出時における、予防的対応、制御的対応、身体的対応の必要な方の為の支援

移動支援: 通院付添、余暇活動付添支援

福祉有償運送: 公共交通機関を利用して移動することが困難な方に対して、通院、通所、余暇の送迎

事業所の内容

- 名称 社会福祉法人かながわ共同会 秦野精華園 居宅介護事業所
- 所在地 〒257-0035 秦野市本町3-9-36
- 事業所受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時（土・日・祝祭日を除く）
- サービス提供時間 日～土曜日 午前8時～午後6時（時間外については応相談）
- 電話 0463-84-5744
- FAX 0463-83-5855

利用案内

- 対象者 知的障害児・者で、市町村で支給決定を受け、当事業所と契約をした方。
- 利用申し込み等 秦野精華園 居宅介護事業所にご連絡下さい。

交通案内図

